

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成30年度評価結果

| 目標 | 戦略 | 施策 | 具体的な施策 | 担当課 | 担当係 | H30 達成状況 | H29 達成状況 | ページ 番号 |
|----|----|----|-------------------------|-----------|---------|-------------|-------------|-----------|
| 1 | 1 | ① | 芦屋流情報発信プロジェクト | 企画政策課 | 地方創生推進係 | B | B | 1 |
| 1 | 1 | ② | あしやファン倶楽部の創設 | 企画政策課 | 地方創生推進係 | B | B | 1 |
| 1 | 2 | ① | まちかど観光案内所の設置 | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 2 |
| 1 | 2 | ② | 観光ガイドの育成 | 産業観光課 | 商工観光係 | C | C | 2 |
| 1 | 2 | ③ | 町民むけ情報発信プロジェクト | 企画政策課 | 広報情報係 | B | B | 2 |
| | | | | 企画政策課 | 地方創生推進係 | | | |
| 1 | 2 | ④ | あしや観光大使の創設 | 企画政策課 | 地方創生推進係 | B | C | 3 |
| 1 | 2 | 丸5 | Wi-Fiスポットの整備 | 企画政策課 | 広報情報係 | B | B | 3 |
| 1 | 3 | ① | 海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 3 |
| 1 | 3 | ② | 歴史・文化資源魅力向上プロジェクト | 生涯学習課 | 芦屋釜振興係 | B | B | 4 |
| | | | | 生涯学習課 | 公民館・文化係 | | | |
| 1 | 3 | ③ | 着地型観光の推進 | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 4 |
| 1 | 3 | ④ | イベントの魅力アップ・創出プロジェクト | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 5 |
| 1 | 3 | ⑤ | ボートレース芦屋・航空自衛隊芦屋基地等との連携 | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 5 |
| 1 | 3 | ⑥ | 地域おこし協力隊の導入 | 企画政策課 | 地方創生推進係 | B | B | 5 |
| 1 | 4 | ① | 芦屋釜の里魅力向上プロジェクト | 生涯学習課 | 芦屋釜振興係 | A | A | 6 |
| 1 | 5 | ① | 芦屋港のレジャー港化推進 | 芦屋港活性化推進室 | 事業推進係 | A | A | 7 |
| 1 | 6 | ① | 移住・定住促進プロジェクト | 環境住宅課 | 住宅係 | B | B | 7 |
| | | | | 企画政策課 | 地方創生推進係 | | | |
| 1 | 6 | ② | 空家有効活用プロジェクト | 環境住宅課 | 住宅係 | B | B | 7 |
| | | | | 企画政策課 | 地方創生推進係 | | | |
| 2 | 1 | ① | 海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致 | 産業観光課 | 商工観光係 | A | B | 8 |
| 2 | 1 | ② | 水産物を活かしたビジネスの創出 | 産業観光課 | 農林水産係 | C | C | 8 |
| 2 | 2 | ① | IT・クリエイターの起業・誘致 | 産業観光課 | 商工観光係 | C | C | 9 |
| 2 | 2 | ② | サテライトオフィス誘致 | 産業観光課 | 商工観光係 | D | D | 9 |
| | | | | 企画政策課 | 地方創生推進係 | | | |
| 2 | 2 | ③ | 空店舗・空家を活かした起業・誘致 | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 9 |
| 2 | 3 | ① | プレミアム商品券の発行 | 産業観光課 | 商工観光係 | A | A | 10 |
| 2 | 3 | ② | 町内事業者への支援拡充 | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 10 |
| 2 | 3 | ③ | 雇用の確保対策 | 産業観光課 | 商工観光係 | A | B | 10 |

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成30年度評価結果

| 目標 | 戦略 | 施策 | 具体的な施策 | 担当課 | 担当係 | H30 達成状況 | H29 達成状況 | ページ 番号 |
|----|----|----|-------------------------|---------|----------|-------------|-------------|-----------|
| 2 | 4 | ① | 芦屋製品の消費拡大推進 | 産業観光課 | 商工観光係 | B | B | 11 |
| 2 | 4 | ② | 農工商等連携事業の推進 | 産業観光課 | 商工観光係 | A | B | 11 |
| 2 | 4 | ③ | 直売所等の整備推進 | 産業観光課 | 商工観光係 | D | D | 11 |
| 3 | 1 | ① | 出会いの場の創出 | 健康・こども課 | 子育て支援係 | C | C | 12 |
| 3 | 1 | ② | 妊娠期から出産までの支援充実 | 健康・こども課 | 健康づくり係 | A | A | 12 |
| | | | | | 子育て支援係 | | | |
| 3 | 1 | ③ | 新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 | 環境住宅課 | 住宅係 | A | A | 12 |
| 3 | 2 | ① | さわやかプロジェクトの推進 | 学校教育課 | 学校教育係 | A | B | 13 |
| 3 | 3 | ① | 多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開 | 健康・こども課 | 子育て支援係 | B | B | 13 |
| 3 | 3 | ② | 保育サービスの向上 | 健康・こども課 | 子育て支援係 | A | A | 13 |
| 3 | 3 | ③ | 保育士確保対策 | 健康・こども課 | 子育て支援係 | C | D | 14 |
| 3 | 3 | ④ | バス通学補助 | 学校教育課 | 学校教育係 | B | B | 14 |
| 3 | 3 | ⑤ | 子どものあそび環境整備 | 環境住宅課 | 環境・公園係 | A | A | 14 |
| 4 | 1 | ① | 芦屋タウンバス事業の充実 | 環境住宅課 | 地域振興・交通係 | AA | A | 14 |
| 4 | 1 | ② | 広域連携による公共交通ネットワークの推進 | 環境住宅課 | 地域振興・交通係 | A | A | 14 |
| 4 | 2 | ① | 協働のまちづくりの推進 | 企画政策課 | 企画係 | B | B | 15 |
| | | | | 環境住宅課 | 地域振興・交通係 | | | |
| | | | | 生涯学習課 | 社会教育係 | | | |
| 4 | 2 | ② | シビックプライドの醸成 | 企画政策課 | 地方創生推進係 | B | B | 16 |
| | | | | 生涯学習課 | 社会教育係 | | | |
| | | | | 生涯学習課 | 芦屋釜振興係 | | | |
| | | | | 生涯学習課 | 公民館・文化係 | | | |
| | | | | 学校教育課 | 学校教育係 | | | |
| 4 | 2 | ③ | 高齢者が生き生きと生活できる環境づくり | 福祉課 | 高齢者支援係 | B | B | 17 |
| 4 | 2 | ④ | 安心・安全な地域づくり | 環境住宅課 | 地域振興・交通係 | B | B | 17 |
| | | | | 環境住宅課 | 環境・公園係 | | | |
| | | | | 総務課 | 庶務係 | | | |
| 4 | 3 | ① | 北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 | 企画政策課 | 地方創生推進係 | B | B | 18 |
| 4 | 3 | ② | 遠賀・中間広域連携プロジェクトの推進 | 企画政策課 | 企画係 | A | A | 18 |
| | | | 連携・ネットワーク強化 | 企画政策課 | 地方創生推進係 | | | 18 |
| | | | 大学との連携 | 企画政策課 | 企画係 | | | 18 |

芦屋町まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート（平成30年度評価結果）

I 芦屋の魅力を活かし、新しいひとの流れをつくる

1 シティプロモーション

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|--|----------|----------|----------|----------|----------|-------------------------|---|--|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 芦屋流情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課 | 一部 実施 | 一部 実施 | 一部 実施 | 一部 実施 | 一部 実施 | ・プロモーションの件 数（累計） 32件 | プロモーションの件数（累 計）40件 H27 2件 H28 13件 H29 19件 H30 6件 ※町村フェア、クルーズ 船イベント等の参加 | ・観光情報サイトを構築したが動画投稿サイトなど一部運用にいたっていないものがあります。 ・SNS（フェイスブック、インスタグラム）に関して運用が明確になっておらず、現時点で効果に限定的な状況であったため、若手職員によるワーキングチームを設置し検討しています。 ・アッシーは各種イベントに参加し町のPRに活用しています。 ・積極的にプロモーションに参加するとともに、各種ツール（ポロシャツ）を制作し効果的な活動を行いました。 | B | |
| | 町の情報の収集発信を集約し、効果的にセールスを行う部署を創設します。 また、町の情報の収集や発信が1箇所のできる仕組みづくり（ポータルサイトなど）や、SNSなどを活用した効果的な情報発信を推進します。 さらに、イメージキャラクターやロゴマークを活用するとともに、プロモーションツールの製作を展開し、統一イメージでの町の情報発信を推進します。 | | | | | | | | | | |
| ② | あしやファン倶楽部の創設 担当課：企画政策課 | 検討 | 検討 | 検討 | 一部 実施 | 一部 実施 | ・あしやファン倶楽部 会員数 100人 | あしやファン倶楽部会員数 H27 0人 H28 0人 H29 0人 H30 0人 | ・あしやファン倶楽部創設について検討をしているが、制度創設にいたっていません。 ・ふるさと納税は平成30年11月に「楽天ふるさと納税サイト」を追加し、寄付額の増額を図りました。 ・同窓会等の情報収集にいたっていません。 | B | |
| | 町外者を対象に「あしやファン倶楽部」を組織し、様々な情報を定期的に発信し、町の情報をファン倶楽部会員が発信する仕組みづくりを推進します。 ふるさと納税の魅力向上を図るとともに、町のプロモーションツールとして活用を推進します。併せて、同窓会等の機会を利用した芦屋出身者への町のPRを依頼していきます。 | | | | | | | | | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

| 2 芦屋流おもてなし | | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等 (平成30年度) | 目標の達成状況 | |
|------------|--|------|------|------|------|------|--|--|----------------|---|-----------------|
| No. | 実施項目 実施概要 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | <p>まちかど観光案内所の設置 担当課：産業観光課</p> <p>町内の事業所などに共通ののぼりや看板、ステッカーなどを掲出し、どこでも共通の情報発信やおもてなしができる「まちかど観光案内所」の設置を推進し、一定基準以上のおもてなしができるよう研修制度などの仕組みづくりを図ります。 イベント告知や旬な情報発信などを行う看板などの整備やサインの整備・充実を図るとともに、AR機能やQRコードの活用など、スマホアプリによる観光案内や情報発信について調査研究し、導入にむけて取り組みます。</p> | 一部実施 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>まちかど観光案内所利用者数（累計） 612人 H27 芦屋釜の里にて、期間限定で観光案内所設置利用者数112人 H30 岡湊神社にて期間限定設置 利用者約500人</p> <p>・まちかど観光案内所利用者数（累計） 10,000人</p> | <p>まちかど観光案内所設置に向けて、あしやナビ協議会にて協議・調整を行っています。 ・あしやナビ協議会にて「あしやナビガイドブック」を作成し、町内各事業所に設置しました。 ・あしやナビ協議会にて、岡湊神社のなんじゃもんじゃの開花に併せて、仮設の観光案内所を設置しました。 ・イベント告知や旬な情報発信などを行うため、観光協会にデジタルサイネージを設置しました。 ・AR機能やQRコードの活用による、観光案内や情報発信については、「あしやナビガイドブック」に掲載し、詳細ホームページへ誘導しています。</p> | B | | |
| ② | <p>観光ガイドの育成 担当課：産業観光課</p> <p>生涯学習講座あしや塾と連携し、町民ボランティアによる観光ガイドを育成することで、町民のシビックプライド醸成を図るとともに、来町者へのおもてなしの心を醸成し、ツーリズム観光の推進を図ります。</p> | 検討 | 検討 | 一部実施 | 検討 | 検討 | <p>講座の開催 H29 1件（観光あしや協議会） H30 1件（観光あしや協議会）</p> <p>・観光ガイド利用件数（累計） 72件</p> | <p>・日本フットパス協会の講師を招いて、観光あしや協議会委員を対象に、観光ガイドの講義を行いました。（平成29年度） ・平成30年度に観光ガイドの育成に関する検証について、芦屋町観光協会に依頼しました。 ・平成31年3月17日に芦屋町観光協会が主催し、熊本県美里町に観光ガイド事業先進視察研修を行いました。</p> | C | 先進地視察等により検証を行いました。観光ガイドの育成までにはいたっていません。 | |
| ③ | <p>町民むけ情報発信プロジェクト 担当課：企画政策課</p> <p>町民が町の魅力や旬な情報を知るために、情報共有できる仕組みづくりを図り、自ら情報発信していく機運づくりを推進します。また、町の魅力を知るための取り組みとして、町民むけ観光体験プログラムなどの創出や、「おもてなし」をスローガンにした取り組みを推進します。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>町民向け情報発信件数（累計） 48件 H27 12件 H28 12件 H29 12件 H30 12件 ※広報あしや</p> <p>・町民向け情報発信件数（累計） 48件</p> | <p>【広報情報係】 ・町民向けに「広報あしや」の毎月1日号で町内で行われている活動等を発信しました。 ・町民向けに行政情報・観光情報をまとめた「暮らしのガイドブック」を発行しました。 【地方創生推進係】 ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、業務委託調査結果をもとに進めています。 ・遠賀中間地域広域連携プロジェクトによる「水辺のくに博覧会」や、芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。</p> | B | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

| | | | | | | | | | | |
|---|--|----|----|------|------|------|---------------------------|---|--|---|
| ④ | あしや観光大使の創設 担当課：企画政策課 | 検討 | 検討 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | ・あしや観光大使数 30人 | あしや観光大使数 H27 0人 H28 0人 H29 0人 H30 2人 | ・あしや観光大使制度を創設し、向井宗敏氏（映画監督）、ハジ→氏（歌手）の2人を任命しました。 ・「芦屋検定制度」「芦屋自慢1人1つプロジェクト」について、制度創設にいたっていません。 | B |
| | 芦屋検定制度などにより一定条件をクリアした人を「あしや観光大使」として任命し、様々な機会でのプロモーション活動を行う仕組みづくりを推進します。 また、「芦屋自慢1人1つプロジェクト」などにより、町民一人ひとりが、多くの人に芦屋の良さを発信してもらう取り組みを推進します。 | | | | | | | | | |
| ⑤ | Wi-Fiスポットの整備 担当課：企画政策課 | 検討 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | ・Wi-Fiスポットの整備 箇所数 15箇所 | Wi-Fiスポット整備箇所 H27 0箇所 H28 0箇所 H29 4箇所 H30 4箇所 | ・競艇場に設置しました。 ・3箇所（マリンテラス・アクアシアン・釜の里）にモデル設置しています。 ・令和元年度2箇所（中央公民館・総合体育館）の設置に向けての準備を行いました。 | B |
| | 町内の公共施設や観光施設にフリーWi-Fiの整備を推進します。また、観光ゾーンや中心市街地を中心とした屋外への拡大も図ります。 | | | | | | | | | |

3 地域資源を活かした観光づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|---|-----------------------------------|----|----|------|------|------|---------------------|--|--|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 海岸線や海を活かした魅力向上プロジェクト 担当課：産業観光課 | 検討 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | ・観光入込客数 585,000人 | 観光入込客数（集計は年単位：福岡県観光入込客推計調査による） H27 652,000人 H28 634,000人 H29 568,000人 H30 634,274人 | ・観光推進プロジェクトを、観光あしや協議会として芦屋町観光基本構想の推進組織として再構築（平成29年度）し、平成30年度から実質的な協議を開始しました。 ・海浜公園の既存遊具の安全性確保のための改修等を随時行っています。 ・夏井ヶ浜はまゆう公園展望台（釜風呂跡地）において、映画の撮影が行われました。また、夏井ヶ浜はまゆう公園における恋人の聖地モニュメントについては、カップル等をターゲットとした愛鍵が好評で来園者の増加にも繋がっています。 | B | |
| 海浜公園や夏井ヶ浜はまゆう公園の整備、洞山エリアの観光整備など、変化に富んだ海岸線を活かした魅力づくりを推進します。 また、ビーチサッカーやビーチバレーなど良質な砂を活かしたビーチスポーツ誘致を推進するとともに、マリンスポーツやマリンレジャーの誘致を図ります。 | | | | | | | | | | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

| | | | | | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|-------------------------------|---|---|---|--|
| <p>歴史・文化資源魅力向上プロジェクト 担当課：生涯学習課</p> <p>② 歴史文化資源の情報発信やネットワーク化、まち歩きやニューツーリズム観光と連携した受入環境を整備します。 また、芦屋歴史の里の魅力向上のため企画展や体験型講座などの充実を図ります。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・芦屋歴史の里年間来場者数 6,000人</p> | <p>芦屋歴史の里年間来場者数 H27 3,935人（有料：3,516人、無料：419人） H28 7,284人（有料：6,840人、無料：444人） H29 3,879人（有料：3,393人、無料：486人） H30 3,837人（有料：2,996人、無料：544人）</p> | <p>・歴史文化資源の情報発信を図るため、企画展等の新聞・テレビでのPRを行いました。 ・まち歩き等体験型プログラムとして、町内史跡めぐりや遠賀中間広域連携プロジェクト「水辺のくに博覧会」に参加し、体験プログラムを実施しました。 ・歴史の里特別企画展を年2回実施しました。また、体験型講座を年3～4回実施しました。</p> | B | |
| <p>着地型観光の推進 担当課：産業観光課、企画政策課</p> <p>③ 遠賀・中間広域連携プロジェクトによる体験型観光の推進と併せ、釣り体験や铸物づくりなど芦屋町オリジナルの体験プログラムを創出します。 また、町内を回遊できる仕組みとして、レンタサイクルの複数箇所への設置について検討するとともに、神社仏閣めぐりやマニア向けなど、様々な町歩きツーリズムを推進します。</p> | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・まち歩きツーリズム参加者数（累計）360人</p> | <p>まち歩きツーリズム参加者数（累計）115人 H27 0人 H28 29人 H29 57人 H30 29人</p> | <p>・芦屋町独自の体験プログラム創出支援は、観光協会と連携して実施しています。 ・レンタサイクルについては、観光協会が実施しています。（平成20年度～）</p> | B | |

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|------|------|------|------|-------------------------------------|--|--|---|--|
| ④ | <p>イベントの魅力アップ・創出プロジェクト 担当課：産業観光課</p> <p>花火大会や砂像展など既存イベントの充実・魅力向上を図るとともに、町内各事業者や観光資源との連携強化・ネットワーク化を推進します。 また、町民が企画立案するイベントに対する助成として企画提案型イベント助成制度の創設や、ブランド化戦略のひとつとして食をテーマにした新規イベント開催など新たな魅力創出を推進します。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・イベントへの年間来場者数 178,000人</p> | <p>イベントへの年間来場者数 H27 169,000人 H28 189,600人 H29 168,200人 H30 180,177人</p> | <p>・町経済への波及効果を高めるため、砂像展やさわらサミット等のイベント開催時には商工会、観光協会と連携して町内事業者の出店を促しています。 ・食をテーマとしたイベントについては、「第3回西日本ご当地さわらサミット2019in芦屋町」を開催しました。 ・企画提案型イベントについて実施の目処が立っていません。</p> | B | |
| ⑤ | <p>ボートレース芦屋・航空自衛隊芦屋基地等との連携 担当課：産業観光課</p> <p>ボートレース芦屋でのパブリックビューイングや映画上映、音楽イベントの開催、「ASHIMU CAFE (アシムカフェ)」や駐車場を活用したイベントの開催、バックヤードツアーなど体験型メニューの実施について検討を進めます。 航空自衛隊芦屋基地内の見学ツアーや、基地グッズの町内での販売など、芦屋基地と連携した観光資源としての活用について協議を進めます。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・連携事業による来場者数 (累計) 1,200人</p> | <p>連携事業による来場者数 (累計) 30,895人 H27 0人 H28 9,100人 H29 11,200人 H30 10,595人 ※さわらサミット来場者数</p> | <p>・パブリックビューイング等イベント協議、実施について、平成29年度にボートレース芦屋と協議を行った結果、実施していません。 ・競艇場を活用したイベントについては、「第3回西日本ご当地さわらサミット2019in芦屋町」を実施しました。 ・体験プログラムについては、「平成30年度第3回さわらサミット2019in芦屋町」実施時に競艇場艇庫バックヤードツアーを実施しました。 ・自衛隊見学ツアーについては、平成29年度に芦屋基地と協議した結果、基地独自で以前から基地見学を実施しており、そもそも観光施設ではないことなどから、現段階では実施予定はありません。 ・基地グッズ販売協議・調整については、基地と協働でさわらを使ったカレー「琥珀の空」を平成29年度に開発し、様々な物産展等でPR、販売しました。 ・平成30年10月14日に実施された芦屋基地航空祭の際には、砂像展、さわらサミット等町PRのため出店を行いました。</p> | B | |
| ⑥ | <p>地域おこし協力隊の導入 担当課：企画政策課</p> <p>地域おこし協力隊を導入し、今ある魅力の向上やネットワーク化、町中の回遊性を高める仕組みづくり、新たな魅力発見と情報発信を推進します。 また、町内の人と人をつなぐネットワークづくりを推進します。</p> | 検討 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | <p>・地域おこし協力隊員数(累計) 3人</p> | <p>地域おこし協力隊員数(累計) 2人 H27 0人(年度毎採用人数) H28 2人(年度毎採用人数) H29 0人(年度毎採用人数) H30 0人(年度毎採用人数)</p> | <p>・平成28年度に隊員2名を採用しスキルや町の資源を活かした体験プログラムやイベントを企画し実行しました。 ・関係団体とは事業推進に向けて、随時調整をしました。 ・平成30年度が最終年度となるため、定着化に向けた方策を検討しました。 ・ネットワークづくりについては、Facebookをはじめ、体験事業の実施により町内事業者との連携などの取り組みで推進しました。 ・新規隊員1名の募集を行いました。採用にいたっていません。</p> | B | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

4 オンリーワンの芦屋釜を活かした魅力づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|---|----|----|----|----|----|--|---|---------------|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | <p>芦屋釜の里魅力向上プロジェクト 担当課：生涯学習課</p> <p>芦屋釜の里の観光資源としての活用として、集客の仕組みづくりや芦屋釜の里を活用した回遊の仕組みづくりに取り組みます。また、滞在時間向上にむけた取り組みや、鋳物師と連携した体験プログラムの創出、お土産品の開発を推進します。 芦屋釜の認知度向上と鋳物師の地場化を推進するため、復興の取り組みについて、情報発信に取り組みます。 芦屋釜の里の付加価値創出として、庭園などを利用した七五三や成人式、結婚式などの写真撮影場所としての提供など、様々な活用に取り組みます。</p> | | | | | | <p>芦屋釜の里年間来場者数 H27 16,278人（有料：14,606人、無料：1,672人） H28 16,609人（有料：14,855人、無料：1,754人） H29 15,317人（有料：13,474人、無料：1,843人） H30 18,153人（有料：15,782人、無料：2,371人）</p> <p>・芦屋釜の里年間来場者数 19,400人</p> | <p>・芦屋釜の復興の取り組みとして、芦屋釜の復元や芦屋釜に関する周知活動を行いました。表千家同門会第78回全国大会（令和元年5月8日、9日開催）の会場に選ばれる等、茶道界への周知も進んでいます。 ・庭園活用の取り組みとして、結婚や成人式等の写真の前撮りを受け入れました。今後も需要が見込まれます。 ・鋳物師と連携した体験プログラムの取り組みとして、鋳物師によるワークショップを実施しました。 ・滞留時間増のため、呈茶率の向上等を目指していますが、明らかな成果は出ていません。 ・土産物開発として、工房で小物品（錫盃・干支）を製作し、販売を行いました。 ・観光資源としての活用策として、旅行会社からのツアー受入や他のイベント（砂像など）との連携を進めました。</p> | A | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

5 芦屋港レジャー港化

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|-------------------------------|----|----|----|----|----|--------------------|---------------------|--|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 芦屋港のレジャー港化推進 担当課：芦屋港活性化推進室 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・港湾計画の変更年度 31年度 | 港湾計画の変更年度 31 | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度 県事業により調査検討業務を実施し、将来像及び事業化にむけた課題が示されました。 平成28年度 事業化にむけた県と町の協議 平成29年度 芦屋町による27年度調査結果にある課題を解決し事業の具現化を図る目的で、芦屋町主体による事業推進体制の整備、附属機関「芦屋港活性化推進委員会」の設置、芦屋港活性化推進業務委託によるマーケティング調査等を踏まえた基本計画策定を実施（平成30年度まで）。 平成30年度 平成29年度事業の継続として、芦屋港活性化基本計画の策定における関係機関との協議を実施。令和元年度は港湾計画改訂に向けた県との協議を実施予定。 | A | |

6 芦屋流移住・定住の推進

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|----------------------------------|------|------|------|------|------|-----------------------------------|--|---|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 移住・定住促進プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | ・移住・定住者（定住促進奨励金等助成事業活用件数の累計） 60世帯 | 移住・定住者（定住促進奨励金等助成事業活用件数の累計） H27（累計） 46世帯 H28（累計） 81世帯 H29（累計） 128世帯 H30（累計） 161世帯 | [環境住宅課] ・移住定住施策について現状では定住施策に重点をおくこととし、定住促進奨励金を交付しています。 ・移住・定住促進の相談会に参加し、定住支援制度の紹介、対面相談を行いました。 [企画政策課] ・新たな定住支援策として、令和元年度の地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）を活用した事業実施に向け、検討を行いました。 ・マッチングコーディネーター、お試し居住制度等、制度創設にいたっていません。 | B | |
| ② | 空家有効活用プロジェクト 担当課：環境住宅課、企画政策課 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | ・空き家の有効活用件数（累計） 50件 | 空き家の有効活用件数（累計） 27件 空家バンク登録件数 15件（内8件契約済） H27 0件 H28 7件 H29 5件 H30 3件 中古住宅解体後の新築住宅建築補助金 12件 H27 1件 900千円 H28 3件 2,700千円 H29 6件 4,745千円 H30 2件 1,788千円 | 【環境住宅課】 ・空家バンク登録後の契約済物件が徐々に増えており、売買・賃貸等が活性化しています。 ・中古住宅解体後の新築住宅建築補助金は、年度設定（予算化）している2件分の申請が行われ引き続き、空家対策や定住促進として推進されています。 【企画政策課】 ・賃貸住宅リノベーション助成制度については、制度創設にいたっていません。 | B | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C: (全体的に当初の計画から遅れている) D: (ほとんどが未着手である)

II 芦屋ならではのしごとづくりを進める

1 海を活かした観光型ビジネスの創出

| No. | 実施項目 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|---|------|------|------|------|------|---|---|--|---------|--|
| | 実施概要 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 海が見える・海を活かしたショップの起業・誘致 担当課：産業観光課 | | | | | | 海岸線や海を望む立地に出店したショップの数（累計） 3件 ・海岸線や海を望む立地に出店したショップの数（累計） 3件 | 海岸線や海を望む立地に出店したショップの数（累計） 3件 店舗誘致については、創業促進支援事業補助金等の周知・活用により、海に面した立地の事業所が3つ起業した。 H27 1件 アートホーム H28 1件 パルナチュレ H29 1件 チャレンジ ショップ H30 0件 | ・芦屋町創業促進支援事業補助金及び空き店舗等活用事業補助金を活用し、店舗（青果店）が1件オープンしました。 ・遊休地の有効活用については、海岸線の活用可能遊休地の把握ができていません。 ・平成29年度に募集したチャレンジショップ（HASAMIYA）については、2年が経過し、期間満了となったが町内での起業には結びつきませんでした。 ・スポーツ、マリレジャー関係の店舗誘致実績はありませんでした。 | A | |
| | 海が見える立地や、海の素材を活かした、小規模な店舗（飲食店や雑貨店など）の起業支援や誘致を図ります。また、ビーチサッカーやビーチバレーといった芦屋ならではの良質な砂を活かしたスポーツや、マリレジャーに関連した、店舗の誘致を図ります。併せて海岸線の遊休地の有効活用を進めます。 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | | | | |
| ② | 水産物を活かしたビジネスの創出 担当課：産業観光課 | | | | | | 水産物販売創業企業数（累計） 0件 ・水産物販売創業企業数（累計） 3件 | 水産物販売創業企業数（累計） 0件 H27 0件 H28 0件 H29 0件 H30 0件 | 販路拡大、加工品開発等による雇用の拡大、ビジネスチャンスの創出について遠賀漁業協同組合と協議を行っているが水産物販売企業の創業にいたっていません。 | C | 遠賀漁業協同組合と協議を行っていますが、全体的に当初の予定から遅れています。 |
| | 豊富な水産物の直売の仕組みや、特産品開発、加工品開発、販路拡大などにより雇用の拡大や新たなビジネスチャンスの創出支援を図ります。 また、情報発信や観光要素を備えた直売所の整備について調査研究を図ります。 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | | | | | |

達成状況 AA：（当初の計画を前倒しで推進している） A：（計画どおり推進している） B：（一部を除き当初の計画どおり推進している）

C：（全体的に当初の計画から遅れている） D：（ほとんどが未着手である）

2 芦屋ならではの起業の支援

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等 (平成30年度) | 目標の達成状況 | |
|-----|---|------|------|------|------|------|--------------------------|--|--|---------|---|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | IT・クリエイターの起業・誘致 担当課：産業観光課 個人でも起業できるIT関連やデザイナー・ライターなどクリエイターの起業支援や誘致を推進します。 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | ・起業件数 (累計) 8件 | 起業件数 (累計) 0件 H27 0件 H28 0件 H29 0件 H30 0件 | ・IT・クリエイターの起業実績はありません。 ※起業支援や誘致の企画立案、実施については、IT・クリエイターを、情報通信業、芸術家と定義し、新たに芦屋町創業促進支援事業補助金の交付対象に加えることとしました。(平成30年4月施行) | C | (前回:B) IT・クリエイターを新たに芦屋町創業支援事業補助金の交付対象に加えたため。 |
| ② | サテライトオフィス誘致 担当課：産業観光課、企画政策課 活用できる施設の把握に努めるとともに、都市部にある企業のサテライトオフィス誘致を図ります。 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | ・サテライトオフィス誘致数 (累計) 3件 | サテライトオフィス誘致数 (累計) 0件 H27 0件 H28 0件 H29 0件 H30 0件 | 【企画政策課】 ・北九州市との連携中枢都市圏構想に掲げていますが、実施にいたっていません。 | D | サテライトオフィスについて活用できる施設及びニーズについても不明です。 |
| ③ | 空き店舗・空家を活かした起業・誘致 担当課：産業観光課 空き店舗や空きビル、賃貸住宅や空家の実態を把握するとともに、それぞれの環境に応じたリニューアルを支援することで、効果的な利活用を図ります。 | 検討 | 検討 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | ・空き店舗等活用件数 (累計) 9件 | 空き店舗等活用事業補助金 (累計) 6件 H27 1件 H28 2件 H29 2件 H30 1件 | ・平成26年度構築した2つの補助金 (芦屋町創業促進支援事業補助金、芦屋町空き店舗等活用事業補助金) について、平成30年度についてもPRし、活用が図られました。 【芦屋町空き店舗等活用事業補助金】 平成26年度 交付要綱制定 申請 1件 (新規) 平成27年度 申請 1件 (新規) 平成28年度 申請 2件 (新規) 平成29年度 申請 2件 (新規) 平成30年度 申請 1件 (新規) ※平成29年度に補助対象エリアを全域にするとともに、空き家についても対象としました。 【芦屋町創業促進支援事業補助金】 平成26年度 交付要綱制定 申請 0件 (新規) 平成27年度 申請 4件 (新規) 平成28年度 申請 4件 (新規) 平成29年度 申請 3件 (新規) 平成30年度 申請 1件 (新規) ※補助対象エリアを全域にするとともに、空き家についても対象としました。(平成30年4月施行) IT・クリエイターを、情報通信業、芸術家と定義し、補助対象としました。(平成30年4月施行) | B | |

達成状況 AA:(当初の計画を前倒しで推進している) A:(計画どおり推進している) B:(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C:(全体的に当初の計画から遅れている) D:(ほとんどが未着手である)

3 活力ある事業所づくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等 (平成30年度) | 目標の達成状況 | |
|-----|---|------|------|------|------|------|--|---|--|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | プレミアム商品券の発行 担当課：産業観光課 町内の既存店舗で消費できるプレミアム付商品券を発行し、町内の既存店舗利用を促進し、消費喚起と活力ある事業所づくりを推進します。 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | <ul style="list-style-type: none"> プレミアム付商品券 年間発行総額 77,000,000円 | 年間発行総額 H27 180,000,000円 H28 77,000,000円 H29 77,000,000円 H30 77,000,000円 ※H27は、地方創生加速化交付金の交付により、補助額を増額しています。(10%⇒20%) | <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から継続して支援しています。 | A | |
| ② | 町内事業者への支援拡充 担当課：産業観光課 町内事業者に対し、雇用の拡大につながる投資等に対する新たな支援策や既存の制度融資の見直しを図ります。 また町内事業者の所得向上のための支援策を検討するとともに、産業界との連携による支援に取り組みます。 | 検討 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <ul style="list-style-type: none"> 支援制度年間新規申請件数 25件 | 支援制度年間新規申請件数 H27 9件 H28 8件 H29 20件 H30 19件 ※H29.4月から新制度で運用を開始しています。 | <ul style="list-style-type: none"> 現状の制度融資を平成29年度に見直したため、既存の町内事業者に対する雇用拡大につながる投資への新たな支援策制度化については、実施する予定はありません。 制度融資の見直しを行い、利子補給制度から信用保証料補助制度へ変更しました。(平成29年度) | B | |
| ③ | 雇用の確保対策 担当課：産業観光課 本町の産業特性を活かし、雇用の増や新規雇用の創出に対する支援を図るとともに、観光の推進による新規雇用の拡大を推進します。 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <ul style="list-style-type: none"> 新規雇用者数 (累計) 30人 | 新規雇用件数 (累計) 34人 (創業促進支援事業補助金の新規雇用予定人数) H27 5人 H28 9人 H29 14人 H30 6人 | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から実施している芦屋町空き店舗等活用事業補助金及び芦屋町創業促進支援事業補助金による起業に伴い、新規雇用者数は増加傾向にあります。 | A | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

4 地産地消の推進

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|--|------|------|------|------|------|---------------------------|---|--|---------|-------------------------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | <p>芦屋製品の消費拡大推進 担当課：産業観光課</p> <p>芦屋産品を町内で販売できる仕組み（空き店舗の活用等）や、芦屋産品で食事ができる場の仕組みづくりを推進します。 また、付加価値を高めブランド化を図る新たな取り組みや、販路拡大の取り組みなどを関係機関と連携し推進します。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・芦屋産品提供店舗数（累計）25店舗</p> | <p>芦屋産品提供店舗数（累計）39店舗 ※さわらフェア参加店舗数 H27 0店舗 H28 12店舗 H29 18店舗 H30 9店舗</p> | <p>・さわらサミット開催後に実施したさわらフェア等で芦屋産品を町内で食事ができるよう働きかけを行いました。 ・観光あしや協議会により、特産品ブランド認定制度の構築に向けた協議を行いました。（令和元年度に制度構築） ・芦屋産品（加工品）の町内での販路開拓については、現状把握及び具体的な手段を調査・検証を行っています。（継続中）</p> | B | |
| ② | <p>農商工等連携事業の推進 担当課：産業観光課</p> <p>農林水産業と商業・工業等が産業間の壁を越えて連携し、新商品の開発や販路開拓等を支援する国の制度で、町内では、農業と製造業の一部で連携ができていますが、今後水産業との連携や連携事業者の拡充を図ります。</p> | 検討 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・農商工等連携事業数（累計）5件</p> | <p>農商工等連携事業数（累計）10件 H27 0件 H28 3件 H29 3件 H30 4件</p> | <p>・商工会の特産品開発プロジェクトに対する支援を行い、連携して平成29年度に開発したさわらカレー「琥珀の空」やさわらの味噌漬けなどのPR、販売を県内・外で実施しました。 ・商工会の特産品開発プロジェクトにて新たに、さわらめんつゆ、物かたり、釜ろん、開運甘酒を開発しました。</p> | A | |
| ③ | <p>直売所等の整備推進 担当課：産業観光課</p> <p>芦屋産品の直売機能をはじめ、地産地消の推進や観光情報の拠点としての機能、地域住民の生活機能向上のための小さな拠点機能等を併せもつ、直売所等の整備について検討します。</p> | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | <p>・直売所の整備年度平成31年度</p> | <p>直売所等の整備推進 整備年度未定です。</p> | <p>整備年度未定です。</p> | D | <p>検討が進んでいないため、整備年度は未定です。</p> |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C: (全体的に当初の計画から遅れている) D: (ほとんどが未着手である)

Ⅲ 若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
1 結婚・出産の希望実現

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|---|----------|--------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|--|--|---------|--|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | <p>出会いの場の創出 担当課：健康・こども課</p> <p>婚活セミナーやイベント開催、同窓会開催などを支援し、出会いの場を創出します。また、民間団体や航空自衛隊芦屋基地等との連携による若者の出会いの場づくりを推進します。</p> | 一部 実施 | 検 討 | 一 部 実 施 | 一 部 実 施 | 一 部 実 施 | <p>・支援事業件数（累 計） 20件</p> | <p>支援事業件数 （累計） 4件 H27 2件 H28 0件 H29 1件 H30 1件</p> | <p>・平成30年度に婚活イベントを1回開催し、男性18人、女性16人の参加があり、4組のカップルが 成立しました。</p> | C | <p>・町単独でのより良い 実施方法を模索してお り、自衛隊や企業等と の連携は検討中です。</p> |
| ② | <p>妊娠期から出産までの支援充実 担当課：健康・こども課</p> <p>妊娠から出産までの相談や支援をワンストップ化するとともに、 不妊治療に対する助成制度の創設について検討を進めます。 また、出産祝金制度を推進します。</p> | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | <p>・合計特殊出生率 1.72</p> | <p>合計特殊出生率 H26 1.85 H27 1.60 H28 2.03</p> | <p>・子育て世代包括支援センターを平成28年度（平成29年3月）に健康・こども課内に開設し、そ れまでも行ってきた妊娠・出産・育児に関する相談を、継続・充実して実施しています。 ・不妊治療費助成事業は、平成28年度（7月）から事業を開始しています。 ・H27年度から出産祝金交付を行っています。</p> | A | |
| ③ | <p>新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助制度の推進 担当課：環境住宅課</p> <p>新婚世帯や子育て世帯の移住や定着を図る目的の「新婚・子育て世 帯民間賃貸住宅家賃補助制度」を推進します。</p> | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | 実 施 | <p>・年間補助金交付件数 30件</p> | <p>年間補助金交付件数 H27 23件（新婚世帯18 件、子育て世帯5件） H28 42件（新婚世帯35 件、子育て世帯7件） H29 64件（新婚世帯43 件、子育て世帯21件） H30 53件（新婚世帯32 件、子育て世帯21件）</p> | <p>・新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金及び子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金を交付しています。</p> | A | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

| 2 芦屋の子は芦屋で育てる環境づくり | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|----|----|----|----|----|-----------------------------------|--|--|---------|-----------------|
| No. | 実施項目 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
| | 実施概要 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | さわやかプロジェクトの推進 担当課：学校教育課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・教育の充実に関する 住民満足度の構成比率 67.0% | 教育の充実に関する住民満足度の構成比率 H29 64.8% ※コミュニティ状況調査 実施時以外は不明。 | ・芦屋町就学支援委員会を開催 ・特別支援教育の充実（特別支援連携協議会の実施、教育相談の実施） ・不登校対策指導員の配置 ・小中一貫教育推進講師の配置 | A | |
| | 「芦屋の子は芦屋で育てる」をキーワードに、学校・家庭・地域が連携するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校・中学校の連携による一貫した教育を推進することで、豊かな心の育成と学力の向上、体力の向上を推進します。また、不登校対策指導員やスクールカウンセラーなどによるきめ細やかな指導と、特別支援教育の充実を推進します。 | | | | | | | | | | |

| 3 いきいき子育て支援 | | | | | | | | | | | |
|-------------|---|----------|----|----|----|----|-----------------------------|---|---|---------|-----------------|
| No. | 実施項目 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
| | 実施概要 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 多様な子育て支援サービスの充実と総合的な展開 担当課：健康・こども課 | 一部 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・子育て支援センター 年間利用者数 9,400人 | 子育て支援センター年間利用者数 H27 8,377人 H28 9,006人 H29 9,011人 H30 9,023人 | ・子育て支援センター「たんぼぼ」を、民間団体である指定管理者により運営しています。 ・子育て世代包括支援センターとして子育て支援部門と母子保健部門が連携を図っており、子育て支援に関する相談対応や情報提供を行っています。 | B | |
| | 子育て支援センター「たんぼぼ」の機能充実を図り、さらに利用しやすい環境づくりを推進します。また、子育て支援に関する相談や情報提供、多様な子育て支援サービスの提供など、子ども子育てのワンストップサービスを提供します。 | | | | | | | | | | |
| ② | 保育サービスの向上 担当課：健康・こども課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・一時保育年間延べ利 用者数 520人 | 一時保育年間延べ利用者数 H27 561人 H28 476人 H29 733人 H30 306人 | ・保育所保育料について、国の定める基準よりも所得階層を細分化し、保育料を軽減しています。 ・芦屋保育園において一時保育事業を行っています。また、幼稚園においても一時保育事業を行っています。 ・障がい児保育のための保育士加配に対し、町単独で補助金を交付しています。 ・病児、病後児保育事業として、遠賀郡中間市共同で、遠賀中間医師会遠賀病院「ぞうさんルーム」を開設しています。 ・学童保育の開設時間を平成30年度から18:30までに引き延ばしました。 ・九州女子短大のキャラバン隊による保育の時間に保育所及び幼稚園3園で各1回ずつ実施しました。 | A | |
| | 保育料の軽減や一時保育、障がい児保育など保育サービスの充実を図るとともに、病児・病後児保育の整備を検討します。また、大学との連携による保育サービスの充実や学童保育の充実に取り組みます。 | | | | | | | | | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|------|------|------|------|------------------|--|---|---|--|
| ③ | 保育士確保対策 担当課：健康・こども課 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 実施 | ・保育士確保人数（累計）8人 | 保育士確保人数（累計）0人 H27 0人 H28 0人 H29 0人 H30 0人 | ・九州女子短大のキャラバン隊を町内保育施設で受け入れていただくことで、学生が保育施設の実験を体験できる場を提供しました。保育所及び幼稚園3園で各1回ずつ実施しました。 | C | ・職員の正規雇用化に対する助成制度は、ニーズ、運営事業者の雇用に対する考え方の差異などもあるため検討中です。 |
| | 大学との連携により、学生期から人材確保できる仕組みづくりを検討します。 正規職員雇用拡大に対する運営事業者への助成制度などインセンティブ制度の創設を検討します。 | | | | | | | | | | |
| ④ | バス通学補助 担当課：学校教育課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・通学補助年間利用者数 352人 | 通学補助年間利用者数 H27 101人（小中学生14人、高校生等87人） H28 138人（小中学生18人、高校生等120人） H29 178人（小中学生23人、高校生等155人） H30 178人（小中学生25人、高校生155人） | ・町内小中学校へバス通学を行っている児童・生徒（保護者）に対する定期券の購入補助 ・バス通学を行っている高校生等（保護者）への定期券購入補助 | B | |
| | 子育て世帯への経済的負担軽減のため、小学生から高校生までのバス通学に対する定期券の購入補助制度を推進します。 | | | | | | | | | | |
| ⑤ | 子どものあそび環境整備 担当課：環境住宅課 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | ・街区公園整備箇所数 16箇所 | 街区公園整備箇所数 H27 4箇所 H28 4箇所 H29 3箇所 H30 5箇所 | ・ワークショップを重ね検討してきた中央公園のリニューアルが完了し、平成29年4月供用開始。 ・街区公園整備箇所数 16箇所 | A | |
| | 子育て世帯が利用しやすく、安心して子どもを遊ばせることのできる公園整備を地域住民とともに計画し整備を推進します。また、地域力による見守りや、高齢者と子どもの交流の場など多世代交流の場としての活用を推進します。 | | | | | | | | | | |

IV ずっと住み続けたい、時代にあった地域をつくる
1 交通ネットワークの充実

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (KPI) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
|-----|---|------|------|----|----|----|------------------------|---|--|---------|-----------------|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 芦屋タウンバス事業の充実 担当課：環境住宅課 | 一部実施 | 一部実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・芦屋タウンバス年間利用者数 96,500人 | 芦屋タウンバス年間利用者 H27 93,680人 H28 97,303人 H29 99,460人 H30 109,089人 | ・芦屋タウンバス運行を継続的に実施しながら、利用者増を目的として、路線変更を行いました。また、利便性向上のため、一部バス停の移設及びベンチ設置を行いました。 | AA | |
| | 芦屋町が運行する芦屋タウンバスについて、利用者ニーズに対応した運行体系に見直すとともに、車両の購入やバス停の整備を推進します。 | | | | | | | | | | |
| ② | 広域連携による公共交通ネットワークの推進 担当課：環境住宅課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・バスの1日運行便数（平日） 153便 | バスの1日運行便数（平日） H27 148便 H28 148便 H29 151便 H30 151便 | ・地域公共交通を維持・確保するため、連携中枢都市圏構想による北九州市との協議調整を行いました。また、遠賀郡各町とのネットワーク化を検討するため、福岡県主導の市町村圏域会議（郡内と中間市）を行いました。 | A | |
| | 北九州市との連携により公共交通の維持・確保・充実に図ります。また、遠賀郡各町との連携による、公共交通のネットワーク化を検討します。 | | | | | | | | | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒しで推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C: (全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

2 みんなでつくるあしや・協働のまちづくり

| No. | 実施項目 実施概要 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等 (平成30年度) | 目標の達成状況 | |
|-----|---|------|------|------|------|------|--|--|----------------|---------|--|
| | | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 協働のまちづくりの推進 担当課：企画政策課、環境住宅課、生涯学習課 | | | | | | 自治区担当職員制度による 自治区まちづくり計画策定 自治区数 (累計) 0区 H27 0区 H28 0区 H29 0区 H30 0区 | 【環境住宅課】 ・自治区担当職員制度においてステップ1 (職員がボランティア活動をすることで、住民と顔見知りになる。)、ステップ2 (職員が自治区に出向き、意見交換等を行い、実態について理解する。) 及びステップ3 (将来的な地域のあり方の検討、計画の策定) を実施しました。 ・5年間の担当制の活動内容を元に、大幅な制度改正の検討を始めました。 【企画政策課】 ・住民参画まちづくり条例の発展的見直し及び住民参画のまちづくりについて調査・審議するため、住民参画推進会議を開催しました。 ・住民の皆さんにまちづくりに対する関心を深めてもらうため、町が持つ情報の提供及び住民の皆さんからの意見の収集に努めました。 【生涯学習課】 ・子どもたちのボランティア活動 研修会や実践活動を通じてボランティア活動について学習している。平成30年度は介護施設訪問、イベント支援のほか、被災地支援として祭りあしやで朝倉地域の農産物を販売しました。 ・ネットワークづくりの支援 ①団体交流を目的とした懇親会の実施 (平成27年度) ②ワールドカフェ方式の意見交換会の実施 (平成28年度～) ・広報紙 (毎月発行) や主催事業でのパネル展示で活動の周知に努め、町民にボランティア活動を広め、触れる機会を提供しました。 ・活動団体紹介冊子を作成し、ボランティア団体の情報発信を行うこととしていたが、冊子の完成にはいたらなかった。 | B | | |
| | 住民参画まちづくり条例の推進による協働のまちづくりを実現するため、自治区担当職員制度の推進による地域コミュニティの醸成や自治区のまちづくり計画策定など、地域コミュニティの核となる自治区の活性化を推進します。 また、ボランティア活動センターの機能向上を図ります。 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | | | | | ・自治区担当職員制度による自治区まちづくり計画策定自治区数 (累計) 30区 |

達成状況 AA : (当初の計画を前倒しで推進している) A : (計画どおり推進している) B : (一部を除き当初の計画どおり推進している)

C : (全体的に当初の計画から遅れている) D : (ほとんどが未着手である)

| | | | | | | | | | | | |
|---|--|------|------|------|------|------|-------------------------------------|---|---|---|--|
| ② | <p>シビックプライドの醸成 担当課：企画政策課、生涯学習課、学校教育課</p> <p>芦屋町の歴史や伝統文化、産業、自然など様々な魅力を町民が知り、誇りに思うとともに、郷土心を醸成し、地域への愛着と定着を図るため、「芦屋かるた」、「あしや検定」、「一人ひとつ自慢」などの取り組みや、町民むけ情報発信、町民むけ体験プログラムなど様々な取り組みを推進します。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | 一部実施 | <p>・シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計） 20件</p> | <p>シビックプライド醸成の取り組み事業件数（累計） 112件</p> <p>H27 22件 広報あしや1件、体験プログラム0件、出前講座14件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件</p> <p>H28 22件 広報あしや1件、体験プログラム3件、出前講座11件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件</p> <p>H29 34件 広報あしや1件、体験プログラム4件、出前講座22件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件</p> <p>H30 34件 広報あしや1件、体験プログラム5件、出前講座21件、佐野市青少年1件、佐野市文化交流1件、公民館講座2件、芦屋釜の里見学1件、あしや砂像展訪問1件、祇園崎魚道公園での環境学習1件</p> | <p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民向け情報発信の仕組みづくりについては、調査研究業務委託の結果をもとに進めています。 ・遠賀中間地域広域連携プロジェクトによる「水辺のくに博覧会」や、芦屋町独自の体験プログラム「あしや体験隊」を実施しています。 ・住民の学習機会を増やすことで住民の町政に関する理解を深め、住民参画によるまちづくりの推進に寄与することを目的とした、「出前講座」を実施しています。 <p>【生涯学習課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な茶釜の産地として共通の文化を持つ、栃木県佐野市と「佐野市青少年交流事業」を実施しました。 ・年11回開催する「中央公民館講座」において、芦屋町の歴史や産業にふれる講座を実施しました。 ・親善都市である栃木県佐野市と「文化交流事業」を実施することで、両市町の郷土文化に対する理解を深め、歴史・文化活動、鋳物、茶道文化等の活性化を図ることを目的に、成人を対象に相互訪問を行い、鋳物や茶道関係を軸とした交流を行います。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「芦屋釜の里訪問（芦屋釜の学習）」、「あしや砂像展訪問」、「祇園崎魚道公園での環境学習」（東小学校のみ）を実施しました。 | B | |
| | | | | | | | | | | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)
C：(全体的に当初の計画から遅れている) D：(ほとんどが未着手である)

| | | | | | | | | | | |
|---|------|------|----|----|----|---------------------------------|---|--|---|--|
| <p>高齢者が生き生きと生活できる環境づくり 担当課：福祉課</p> <p>③ 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築するとともに、介護予防の一環として、身近な地域で交流や相談ができる仕組みづくりとして、すべての自治区で、サロン事業を推進します。</p> | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | <p>・サロン事業年間実施箇所数 30箇所</p> | <p>サロン事業年間実施箇所数 H27 5箇所 H28 11箇所 H29 18箇所 H30 20箇所</p> | <p>(地域交流サロン事業) ・平成27、28年度はモデル事業として実施し、平成29年度から本格実施しています。</p> <p>(地域包括ケアシステムの構築) ・平成27年4月に設置された遠賀郡4町及び中間市、遠賀中間医師会その他、在宅医療と介護の関係機関からなる遠賀中間地域在宅医療介護連携推進協議会に参画し、国が示す事業について協議し実施しています。 ・高齢者等の生活上の困り事を解決するため、社会福祉協議会と連携し、住民主体の生活支援体制整備の構築をすすめ、平成30年3月に住民による「あしや助けあい・支えあいの会」が発足しています。平成30年9月からサポート活動を開始し、会の運営支援や必要な助言を行いました。 ・認知症の人や認知症が疑われる人を早期に支援へ繋げるため、認知症地域支援推進員による支援や、認知症初期集中支援チームによる対応を行っています。 ・地域ケア会議を開催し、困難事例の解消や介護従事者の資質向上を図っています。 ・夜間や緊急時にも在宅で医療と介護が一体的に提供される定期巡回・随時対応型訪問介護看護を整備しました。</p> | B | |
| <p>安全・安心な地域づくり 担当課：環境住宅課、総務課</p> <p>④ 防犯パトロールなど、各種団体との連携による地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、防犯街灯のLED化や防犯カメラの設置など、防犯環境の整備を推進します。また、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、地域での防災訓練を実施することで、安全で安心な地域づくりを推進します。</p> | 一部実施 | 一部実施 | 検討 | 検討 | 検討 | <p>・自主防災組織による防災訓練年間実施回数 29回</p> | <p>自主防災組織による防災訓練年間実施回数 H27 2件(三軒屋、第三緑ヶ丘) H28 1件(全自主防災組織参加) H29 0件 H30 2件(幸町区、芦屋小学校)</p> | <p>【総務課】 ・自主防災組織は30自治区のうち26自治区において組織されている。平成27年度以降の新規組織の設立は実現していません。 ・平成28年11月に内閣府共催の地震津波避難訓練を実施し、全ての自主防災組織による参加を得ました。 ・平成31年3月に幸町区自主防災組織による津波避難訓練を実施しました。企画段階から助言、情報提供を実施し、出前講座として訓練前の基礎教養を行いました。また、航空自衛隊芦屋基地と締結した災害時における一時避難施設の使用に関する覚書に準じ、芦屋小学校1年生児童の基地への避難訓練を実施しました。 【環境住宅課】 防犯パトロールは毎年毎月1回実施している。防犯街灯のLED化は平成28年度から工事を開始し、概ね全ての工事が平成30年度で終了しました。</p> | B | |

| 3 広域連携の推進 | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|----|----|----|----|----|--------------------------|--|--|---------|-----------------|
| No. | 実施項目 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
| | 実施概要 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 北九州市との連携中枢都市圏構想の推進 担当課：企画政策課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・北九州市との連携事業数 25件 | 北九州市との連携事業数 H27 0件 H28 10件 H29 18件 H30 17件 | ・連携ビジョンに基づき共同事業推進（公共水道広域化協議会）と、今後の事業化にむけた各担当間での情報交換等を実施している。併せて、北九州市の施設広域利用化など住民生活の向上に向けた協議を推進しています。 ・連携ビジョンの見直しに伴い、成年後見制度利用促進基本計画に位置づけられる「中核機関」の共同利用について提案を行い、令和元年度から実施する予定です。 ・地方創生推進交付金による共同事業として、首都圏におけるプロモーション事業を実施。浅草にある、まるごとにつぼんブースに出展し、特産品等のテストマーケティングと各市町のプロモーションを展開しました。 | B | |
| | 北九州市を中核市とし、地方自治法に基づく自治体間の連携協約を締結し、共同事業や連携を積極的に推進します。 | | | | | | | | | | |
| ② | 遠賀・中間広域連携推進プロジェクトの推進 担当課：企画政策課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | ・遠賀・中間広域連携プロジェクト連携事業数 5件 | 遠賀・中間広域連携プロジェクト連携事業数 H27 5件 H28 5件 H29 5件 H30 5件 | ・遠賀・中間地域の豊かな自然や歴史など魅力的な地域資源を活かした広域的な取り組みにより、地域振興を推進しています。 ・4つの骨格プロジェクトからなる遠賀・中間広域連携プロジェクトを実施し、地域外への魅力発信、交流人口の増加などに努めました。 | A | |
| | 遠賀・中間の各市町と福岡県の協働による、地域全体の魅力発信と地域振興を推進します。 | | | | | | | | | | |

| 戦略の実現に向けて | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|----|----|----|----|----|--------------------|---------------------|--|---------|-----------------|
| No. | 実施項目 | 年度 | | | | | 令和元年度目標値 及び備考など | 重要業績評価指数 (K P I) | 実施状況等（平成30年度） | 目標の達成状況 | |
| | 実施概要 | 27 | 28 | 29 | 30 | R1 | | | | 状況 | 状況が「C」「D」の場合の理由 |
| ① | 連携・ネットワーク強化 担当課：企画政策課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | 行政内部及び関係機関、関係団体と随時連携を図りました。 | | |
| | 行政内部はもちろん、関係機関や関係団体などとの情報等の共有や連携・ネットワークの強化を図るとともに、仕組みづくりを推進します。 | | | | | | | | | | |
| ② | 大学との連携 担当課：企画政策課 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | ○九州女子大学・九州女子短期大学 ・平成28年3月に包括的地域連携協定を締結しました。 ・協定に基づき、平成28年度から大学と連携した事業を実施しました。 ○九州共立大学 ・平成30年8月に包括的地域連携協定を締結しました。 | | |
| | 近隣にある大学と様々な分野で連携を行うことにより、大学のノウハウや学生の若いパワーを活かした交流と地域づくりを推進します。 | | | | | | | | | | |

達成状況 AA：(当初の計画を前倒して推進している) A：(計画どおり推進している) B：(一部を除き当初の計画どおり推進している)

C: (全体的に当初の計画から遅れている) D: (ほとんどが未着手である)